

厚生労働省科学研究費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業）
「妊婦健康診査および妊娠届を活用したハイリスク妊産婦の把握と
効果的な保健指導のあり方に関する研究（H27-健やか-一般-001）」
総合研究報告書
研究代表者
地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター
統括診療局長 兼 産科 主任部長 光田信明
産婦人科分娩取り扱い施設における社会的経済的リスクを持った
妊婦取り扱い状況の全国調査
地域における産後2週間健診によるハイリスク産婦の抽出
分担研究者 荻田 和秀 りんくう総合医療センター
周産期センター産科医療センター長 兼 産婦人科部長

研究要旨

産婦人科分娩取り扱い施設における社会的経済的リスクを持った妊婦取り扱い状況の全国調査・地域における産後2週間健診によるハイリスク産婦の抽出

【はじめに】

児童虐待防止の観点からもハイリスク妊婦の抽出は医療機関にとっては重要な事項であることは多研究にて論じられているところである。特に産婦人科医療機関でハイリスク妊婦を早期に覚知し、地域に繋げることが虐待防止に果たす役割は大きい。しかるに、各医療機関での認識が違ったり覚知しても地域に繋げることのできない施設があるという報告もあるため日本産科婦人科学会と協力して日本のすべての分娩施設にアンケートを送付し、各施設での社会的経済的ハイリスク妊婦への対応や望まない妊娠、児童相談所への通告など出生児への介入や特別養子縁組の実態を調査することとした。また、大阪泉南地域にある泉佐野市で産後うつを早期発見を目的に導入された産後2週間健診での育児困難事例についても検討した。

【結果】

アンケートの回答は1538施設より回答を得た。回答率は63%であった。診療所や一般病院などの一次施設からの回答が85%あり、周産期センターは9%、と幅広い施設より回答があった。多くの症例は周産期センターで扱われていることが読み取れ、周産期センターは医学的ハイリスク以外のハイリスク妊婦を扱う最前線とも考えられた。

また、平成28年4月～平成29年12月まで産後2週間健診の受診率は、70%に達したが、育児困難事例の発見は2名であった。これらは妊娠中見守りが必要とされていない症例で、見守りが必要とされた産婦は受診しないものがあり、従来の保健師による訪問事業も依然重要であると考えられた。

産婦人科分娩取り扱い施設における社会的経済的リスクを持った妊婦取り扱い状況の全国調査

A. 研究目的

児童虐待防止の観点からもハイリスク妊婦の抽出は医療機関にとっては重要な事項であることは多研究にて論じられているところである。特に産婦人科医療機関でハイリスク妊婦を早期に覚知し、地域に繋げることが虐待防止に果たす役割は大きい。しかるに、各医療機関での認識が違ったり覚知しても地域に繋げることのできない施設があるという報告もある。

そこで当研究班は日本産科婦人科学会と協力して日本のすべての分娩施設にアンケートを送付し、各施設での社会的経済的ハイリスク妊婦への対応や望まない妊娠、児童相談所への通告など出生児への介入や特別養子縁組の実態を調査することとした。

B. 研究方法

本アンケートは日本産科婦人科学会拡大医療改革委員会の協力で平成 28 年 1 月現在分娩を取り扱っていると回答した 2 4 2 9 施設を対象にアンケートを送付し、1 5 3 8 施設より回答を得た。回答率は 6 3 % であった。診療所や一般病院などの一次施設からの回答が 8 5 % あり、周産期センターは 9 %、と幅広い施設より回答があった。

C. 研究結果

本アンケートは当学会拡大医療改革委員会の協力で平成 2 8 年 1 月現在分娩を取り扱っていると回答した 2 4 2 9 施設を対象に昨秋委員の皆様にご相談した内容でアンケート

を送付し、1 5 3 8 施設より回答を得た。回答率は 6 3 % だった。

回答施設の属性は図 1 に示す。

また、回答施設の分娩数は以下にお示ししたとおりで、診療所や一般病院などの一次施設からの回答が 8 5 % あり、周産期センターは 9 %、年間 5 5 0 件以上の分娩数を扱っている施設は 2 6 % だった。

回答施設は日本の周産期事情をある程度反映しているのではないかと考えている。

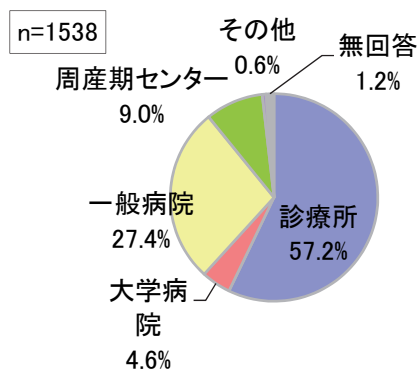


図 1 回答施設の属性

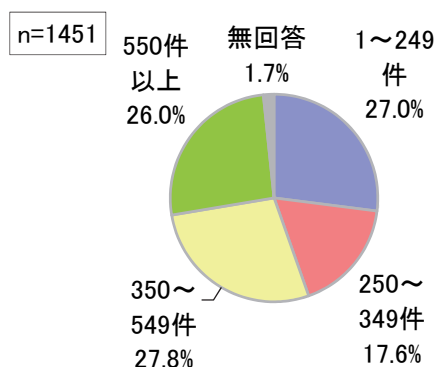
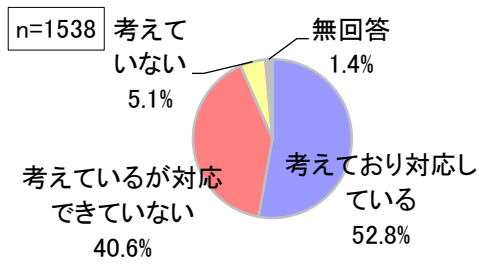


図 2 回答施設の規模

母体の社会的経済的リスクは児童虐待のハイリスクと考えるかという問いには図 3 の通りほぼ 9 3 % の先生方が考えていると回答している。



実際、未受診妊婦は約半数の施設で経験している（図4）が、

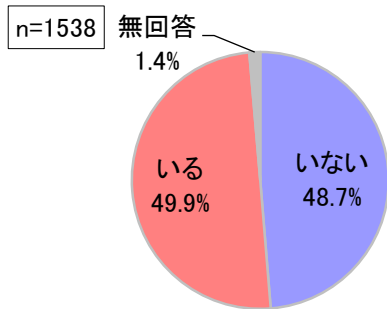


図4 未受診妊婦を取り扱っているか

MSW がいる施設は 33.9%に過ぎない（図5）

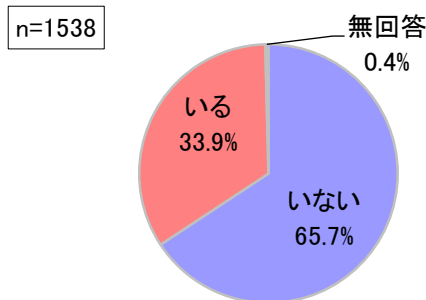


図5 院内に MSW はいるか

回答のあった施設のうち 37.2%がその後の児童虐待を覚知していると回答している。

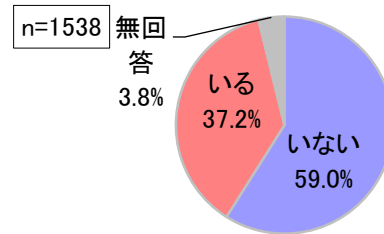


図6 自分の扱った症例が児童虐待にあったことがあるか

また、回答のあった施設の行政や地域の福祉窓口との関わりを調べるために特定妊婦などを通告する場所を知っているか（図7）、福祉から患者を紹介されたことがあるか（図8）及び昨年度の児童福祉法の改正について知っているかの問いの答えを図9に示している。

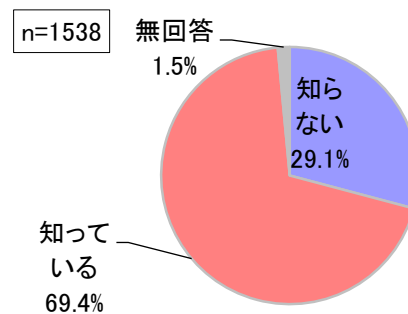


図7 通告する場所を知っているか？

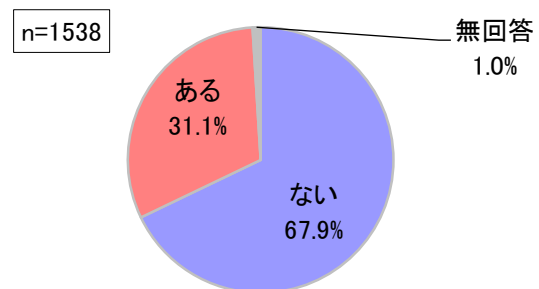


図8 福祉からの紹介経験

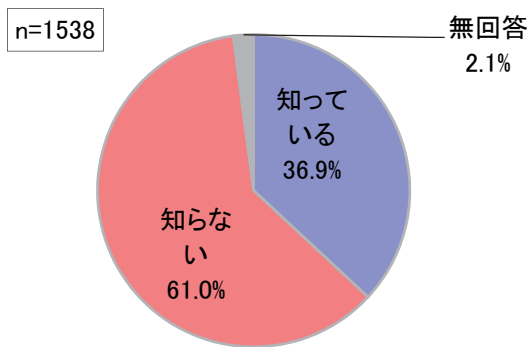


図 9 児童福祉法改正を知っているか

これを分析してみると、行政との連携の最前線はやはり周産期センターが最も多く、一次施設は周産期センターを通して行政と関わっていると考えられる。

また、育児支援の難しい児の分娩後の行き先に関して以下の問いを設けた。児童相談所などへの乳児の引き取りに至った症例を経験している施設は約 20%あり（図 1 0）、特別養子縁組に至った症例を経験した施設は 14.8%となっている（図 1 1）。

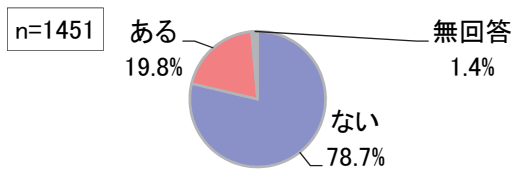


図 1 0 児童相談所への引き取りを経験

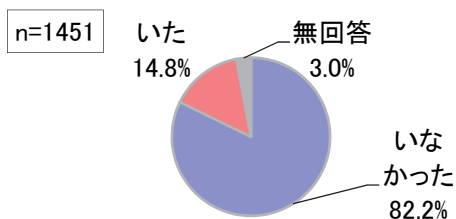


図 1 1 特別養子縁組を経験

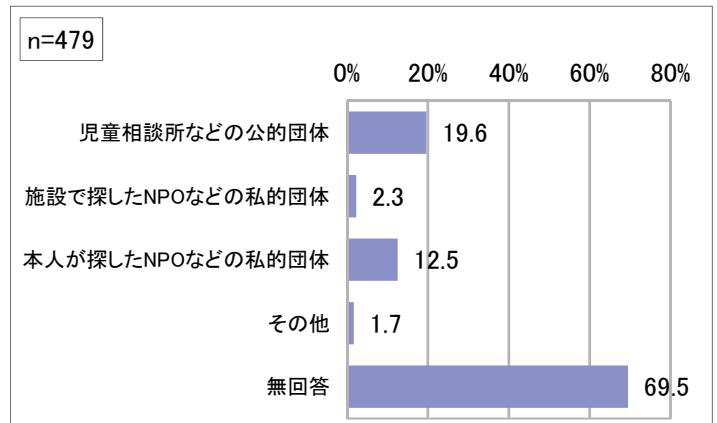


図 1 2 どの施設へ収容したか

その内訳を問うた設問では児相などの公的施設 > 本人の探した私的団体 > 施設の探した私的団体 という結果となった（図 1 2）。

E. 結論

アンケート結果からは分娩を扱っている施設の産婦人科医は社会的経済的リスクは児童虐待につながるとの認識が一般的であるが、MSW 不在などの施設が多く、それらの症例は周産期センターに集中している可能性があることがわかった。また、児相への引き取りが特別養子縁組よりも多く、アンケート期間においては養子縁組の 12.5%は本人が探した私的団体が仲介していた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

1)第69回日本産科婦人科学会学術集会にて発表予定

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし

J. 今後の展開

今回の結果をもとに、各地域での情報提供のあり方やスキームなどの工夫について調査・提言し、フィードバックする形で各地域に落とし込み、より綿密な連携のためのシステム作りに役立てたい。

地域における産後2週間健診によるハイリスク産婦の抽出

A. 研究目的

厚生労働省雇用均等・児童家庭局が平成28年1月に改訂した「妊娠・出産包括支援事業概要」¹⁾の中で①産前産後サポート事業、②産後ケア事業、③妊娠・出産包括支援緊急整備事業、④妊娠・出産包括支援推進事業、の4つが条文化されているが、これに先立つ平成26年4月に日本産婦人科学会、日本産婦人科医会、日本周産期メンタルヘルス学会の3学会で「妊産婦メンタルヘルスに関する合同会議2015」が立ち上げられ、その報告書²⁾では精神障害のハイリスク妊婦の抽出(妊娠

期)には妊娠初期、中期、末期の3回、包括的質問(英国国立医療技術評価機構・NICEのガイドラインで推奨されるうつ病・全般性不安障害を評価するための2項目質問票)の使用、産後うつ病の抽出(産褥期)にはWhooleyうつ病スクリーニングやエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)が推奨された。

これらに先駆けて泉佐野市では平成28年度より育児困難例や産後うつ病の早期発見により地域保健システムの見守り事業につなげる事が可能かどうかを検討するため、産後2週間健診を開始した。

B. 研究方法

大阪府泉佐野市では母子保健法第10条を根拠法令としつつ、平成28年4月より産後2週間サポート事業を地区医師会が請負い実施している。当該地域で行う産後2週間サポート事業手引では、必須項目を

○産婦に対し：問診、血圧測定、尿検査、乳房・授乳指導、育児相談(抱っこやおむつ替えなどの関わり方の指導を含む)、赤ちゃんへの気持ち質問票

○乳児に対し：体重測定、身体チェック、保健指導(スキンケアなど)

として制定している。この地域では日本産婦人科学会発刊の「妊娠等について悩まれている方のための相談援助事業関連マニュアル・平成26年3月」で提示されている自己記入式質問票の中から「赤ちゃんへの気持ち質問票」

を採り入れており、要フォロー妊婦の抽出を試みた。

あなたの赤ちゃんについてどのように感じていますか。下にあげているそれぞれについて、今のあなたの気持ちはいくら感じている状態に○をつけてください。

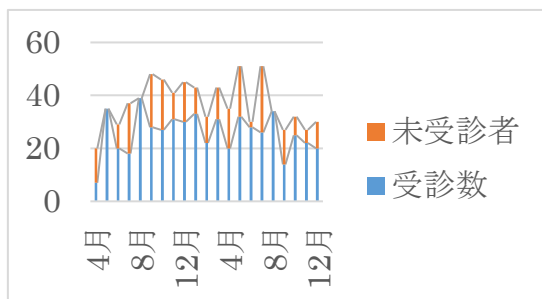
質問項目	A(ほとんどない) も強く感じる	B(たまに強く そう感じる)	C(たまに少し そう感じる)	D(全然そう 感じない)
1 赤ちゃんをいとおしく感じる。				
2 赤ちゃんのためにしないといけないことがあるのに、おろおろしてどうしていいかわからない時がある。				
3 赤ちゃんのことが獨立してほしいやになる。				
4 赤ちゃんに対して何も特別な気持ちがない。				
5 赤ちゃんに対して怒りがこみあげる。				
6 赤ちゃんの世話を楽しみながらしている。				
7 こんな子でなかったらなあと思う。				
8 赤ちゃんを守ってあげたいと感じる。				
9 この子がいなかったらなあと思う。				
10 赤ちゃんをとても身近に感じる。				

図1 赤ちゃんへの気持ち質問票

当院では泉佐野市に出生届が出ている妊産婦の41%の分娩を取り扱っており、産後健診が見守りに繋げる方法として妥当かどうかを検討した。

C. 研究結果

大阪府泉佐野市にあるりんくう総合医療センターで集計した「赤ちゃんへの気持ち質問票」について、平成28年4月～平成29年12月までを集計してみたところ、対象者（当院で分娩を行い、泉佐野市含む3市3町に住民票を持つもの）775人に対し、産後2週間サポートを利用した褥婦は542人（70%）に達した。



また、赤ちゃんへの気持ち質問票で見守りが必要とした産婦は6名、児の体重増加不良が認められた2名をフォ

ローしたが、そのうち2名を保健センターと連携して子ども家庭センターへ通告しているが、これらの2名は妊娠中の受診コンプライアンスに異常はなく、妊娠合併症や社会的経済的リスクを認めなかった。

この間、児や産婦自身の有害事象は発生していないが、事前に見守りが必要だと考えられた対象産婦4名は受診していなかった。

D. 考察

産後2週間健診の受診率は、70%に達し、概ね好評であったが、育児困難事例の発見は2名であった。また、見守りが必要な産婦は受診しないものがあり、従来の保健師による訪問事業も依然重要であると考えられた。

E. 結論

育児困難事例の早期発見や産後うつのスクリーニングには産後健診は有用であると考えられるが、EPDSなどの質問票による陽性的中率などのスクリーニング感度は今後評価が必要であると考えられた。

F. 健康危険情報

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得：なし
2. 実用新案登録：なし
3. その他：なし

I. 問題点と利点

今回のデータは EPDS ではなく赤ちゃんの気持ち質問票によるものであり、またフォロー期間が短く、中期予後については不明である。

J. 今後の展開

このシステムを用いた EPDS によるスクリーニングが有効かどうか、陽性対照者 (EPDS>10 点) についての背景やフォローを続けてゆきたい。

参考文献

- 1) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長：母子保健医療対策等総合支援事業の実施について、平成 17 年 8 月 23 日雇児発第 0823001 号 (平成 28 年 1 月 20 日改訂版)
- 2) 竹田 省，他：妊産婦メンタルヘルスに関する合同会議 2015 報告書，日産婦誌 68 巻 1 号，20